

譲渡時の名義書換料改定のお知らせ

平素より入間カントリー倶楽部をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

このたび、弊社会員権（正会員、平日会員）を第三者へ譲渡される際の名義書換料につきまして、下記のとおり 2026 年 4 月 1 日より改定させていただくことになりました。

今後も、より一層のサービス向上ならびに会員皆様の倶楽部ライフの充実に努めてまいります。

何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

名義書換料（2026 年 4 月 1 日より）

正会員 【現行】100 万円 【改定後】150 万円 （消費税別）

平日会員 【現行】 50 万円 【改定後】 75 万円 （消費税別）

*相続、生前贈与、同一法人内の登録者変更につきましては、現行どおり正会員 50 万円、平日会員 25 万円となります。

2026 年 2 月 17 日

株式会社入間カントリー倶楽部

代表取締役 佐治 重仁